

濟心光記

私にとって5回目となる一般質問において「いのちの大切さ」を大きく取り上げました。「いのちの尊厳」については誰も異論がないと思いますが、その「いのちを守る」ために盾となる「いのち」があることにはあまり触れられることはありません。「平和を守る」ことも同様です。

平成3年6月3日に雲仙普賢岳が噴火し、4年を超えて自衛隊は災害派遣活動に従事しました。その終結式において述べられた高田勇(当時)長崎県知事の式辞は今でも忘れることができません。「……生命は地球よりも重いと言われるこの現代の風潮の中で、その地球よりも重い使命感というものがあつたということ」を私たちはまざまざと見て、熱いものがこみあげてまいりました。……」いま読んで心震えるようなメッセージで、当時全国の部隊に回覧されました。

子どもたちは「いのちの大切さ」「平和の大切さ」をひたすら思い、大人たちは子どもたちを守り、その願いや祈りを叶えていくのが使命であると思っております。

8月の異動で、次男夫婦が二人の孫と共に熊本市に引っ越してきました。孫は4歳と8か月の女の子、かわいい盛りです。間近に家族が増えて、心強さとともに、「頼りにされるじいちゃんになりたい」という自尊心が芽生え、懸命に相手をしています。議員としての環境も変化しましたが、プライベートでも生活が激変しました。息子夫婦や孫と時間を過ごしなが、**「認可保育園がなかなか見つからない」「子どもの安全な遊び場が少ない」「若い母親の働く環境の在り方」と**いったことがとても身近な問題となっております。当事者感覚を大切に、自分たちのDNAのバトンをつなぐ最終ランナーへの思いを大切にしていこうと思っております。



光永くにやす通信 vol.10



市議会を傍聴に来られた支援者の皆様と(令和元年6月18日)

略歴

- 1955年 熊本市生 湖東幼稚園、健軍小、湖東中
- 1974年 済々黌高校卒
- 1978年 防衛大学校卒、陸上自衛隊入隊
- 2010年 健軍駐屯地業務隊長を最後に退官(陸将補)
- 2011年 城彩苑わくわく座勤務
- 2015年 熊本市議会議員初当選
- 2019年 2期目当選



自由民主党熊本市議団

- ・都市整備委員長 ・議会運営委員
- ・予算決算委員会理事 ・議会広報委員
- ・熊本市防衛議員連盟(事務局長)
- ・熊本市文化都市創生委員 ・熊本市公共交通協議会
- ・自民党市議団憲法改正委員 他

プロフィール

- 生年月日：1955年(昭和30年)1月12日生 AB型
- 家族：妻、長男(警察官)、次男(自衛官)、孫3人
- 趣味等：クラシック音楽、温泉、歴史探訪
- 特技：ホルン演奏、柔道初段、銃剣道初段、外国語…韓国語(中級)、英語(初級)、ドイツ語(片言)
- 愛読書：石光真清「城下の人」、海音寺潮五郎「加藤清正」
- 活動
 - 《社会活動》 保護司 熊本県検察審査協会
 - 《文化活動》 熊本県文化懇話会 熊本日独協会 熊本交響楽団 熊本市消防音楽隊
 - 《自衛隊関係》 熊本県自衛隊家族会(事務局長) 隊友会 防衛を支える会 偕行会 郷友会 その他自衛隊協力会

新たな環境・新たな職務 熊本市議としての2期目が始動!

平成の時代を締めくくる4月の統一地方選挙におきまして、5,691票という力強いご支援をいただき誠にありがとうございます。災害復興、地域の活性化、安全安心の取り組み等、幅広く地道に取り組んで参りました活動へのご理解とご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。



2期目においては、環境が一新し活動のフィールドが大きく変わりました。まさに身の引き締まる思いです。持てる力を存分に発揮し、精一杯頑張つてまいりますので、これまで以上のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

1 常任委員会の委員長を拝命しました

熊本市議会では、全議員が参加する予算決算委員会の他に6つの常設の委員会が設けられています。その中の都市整備委員会の委員長を拝命しました。所管は都市建設局と交通局で、まさに熊本市の都市整備や公共交通等まちづくりの骨格を担う委員会です。

2 議会運営全般に関わります

議会運営委員、予算決算委員会理事を拝命し、定例議会の運営、予算決算委員会の進め方等事前の審議に参加します。整齊とした議会運営の舵取り役としてしっかりと職責を果たしてまいります。また議会広報委員にも一期目に引き続き指名されました。



3 様々な議員活動に参加します

市役所と一体となって活動する委員会の他に、議員連盟や同好クラブといった議員独自の活動の場があります。私は野球クラブやゴルフ同好会といった体育会系を除く10の活動に参加しております。特に、熊本市議会防衛議員連盟、日台交流議員連盟、熊本市議会文化・都市創生議員連盟(新設)においては代表あるいは

事務局長といった要職を任されました。いずれも新たな発想で取り組み、その成果を広く発信していこうと考えております。

4 「率先垂範」新人議員の範として頑張ります

この度の選挙で新人議員が14名誕生し、その内の7名が我が会派に所属しております。自分のことだけに専念していた一期目と異なり、後輩を育て、会派のチーム力アップに貢献すべき立場となりました。自らの気を引き締め、頼りにされる先輩議員のひとりとして職務に邁進してまいります。議員控室もこれまでの「大部屋」から「四人部屋」に移動しました。こちら是非お立ち寄り下さい。



光永くにやすの活動を応援してください! 皆様の声が活動の源泉です。

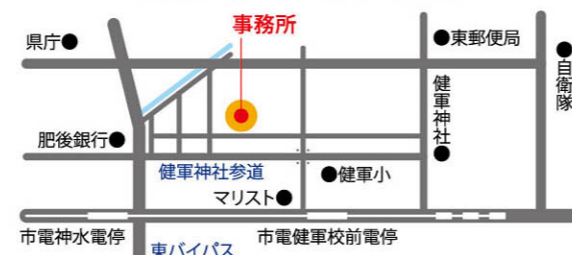
光永くにやす後援会(栄光会)へ入会ご希望の方は「後援会入会申込書」にご記入頂き、FAXにて(郵送でも結構です)事務所までご送付下さい。 ◆光永くにやす後援会(栄光会) 年会費 1,000円 【振込先】ゆうちょ銀行 口座番号:01760-4-167047 口座名:光永くにやす後援会

会員募集中
後援会には
どなたでも
入会できます



熊本市議会議員
光永くにやす事務所
事務所電話: **080-5255-4071**
Fax: **096-367-1801**

〒862-0911 熊本市東区健軍1丁目19-26



ホームページもあわせてご覧下さい。
<http://k-mitsunaga.net/>

令和元年第2回定例議会一般質問より

4月7日の統一地方選挙後、5月15日の臨時議会で市議会の新しい体制がスタートし、6月14日招集された第2回定例議会において、早速一般質問を行いました。新元号、初議会、初質問の内容をご紹介します。

※会議の録画映像をご覧いただけます。熊本市議会 HP



- 1 議会新体制のスタートにあたって市長はどのように議論を進めるのか
- 2 防災計画の進捗状況
- 3 環境政策の進捗状況
- 4 ラグビー、ハンドボールの国際大会の準備状況
- 5 市立高校の見直しと児童育成クラブについて
- 6 いのちを守り、いのちを大切に教育について

1 これからの議会の進め方

Q 議会新体制のスタートにあたって市長はどのように議論を進めるのか。

A (市長) 地方政治における二元代表制が機能するためには、首長と議会が、日ごろから十分に連携しておくことが必要。「市電延伸」「本庁舎建て替え」のように重要な案件については、市民の理解が深まるよう、市政だよりでわかりやすく情報提供してきたところ。今後とも慎重かつスピーディに検討を深めてまいります。

光永：単なる情報提供とは受け止められてはいないところが問題。大切なことは、決まったことと、これから議論すべきことの峻別を図ること。新体制の議会と執行部のより良い関係のために、市長のきめ細かな配慮に期待する。

2 防災計画の進捗状況 (抜粋)

Q 地域防災計画に定められた避難所担当職員の配置状況と、これに基づく校区防災連絡会議、避難所運営委員会の開催状況について教えてください。

A (政策局長) 避難所担当職員は、平成29年度から全ての避難所に配置完了している。また、校区防災連絡会は、5月末現在で市内96地区のうち80地区、避難所運営委員会は、現在196避難所のうち、81避難所が各々設立済みである。

Q 配置する避難所担当職員にはどのような辞令で処置しているのか。

A (政策局長) 本年度から、避難所担当職員として、各区総務企画課への兼務辞令を発令している。

Q 地域防災訓練が四月に重点が置かれている理由と訓練内容の統制について

A (政策局長) 震災の経験を後世につなげるという意味に加え、各委員、組織が一新される年度初めに訓練を実施することで、関係者間での課題が共有されるため。訓練の内容についての細かな内容は、地域の特性や課題を踏まえ実施されている。

光永：私は4月に実動訓練を実施することには反対である。実動訓練に必要な準備ができない。まず役割を徹底させて、必要な事前の教育をおこない、関係機関と調整を重ねて初めてできる。人が変わって間もない四月は訓練をする前から課題は見えている。四月を忘れない、というのであれば情報伝達訓練だけで十分である。

3 環境政策の進捗状況 (抜粋)

Q 東部堆肥センター開設時に予想された臭気、利用状況等の諸問題はどうか。

A (環境局長) 施設へは、現在すべての畜産農家による積極的な持ち込みが行われている。東部浄化センター周辺の自治会等には十分了解を得ており、これまで近隣住民からの苦情は出ていない。本市のかけがえのない財産である地下水を保全するため今後も今後も適切に運営していく。

4 ラグビー、ハンドボールの国際大会の準備状況 (抜粋)

Q テロ対策はどのように進められているか。また、この会場がテロの標的となった場合の様相をどのようにとらえているか。

A (政策局長) 本年2月1日に、国・県との共同により、大規模テロを想定した「国民保護共同図上訓練」を実施したところであり、本年8月1日にも熊本県と共同で、同様の図上訓練の実施を予定している。

また、県警が設立したテロ対策パートナーシップ推進会議による研修、訓練に出席するほか、テロ災害等に備えた資機材等の整備にも取り組んでいる。

議場でのテロが発生した場合は、まずは議会棟内におられる方々を建物外の安全な場所に誘導し、その上で、テロの内容や被害の状況に合わせて、警察、消防、自衛隊など関係機関と連携し、適切かつ迅速に対処する。

光永：国・県と協議すると、どうしてもスタジアムなど大会会場が中心になってしまう。市の施設における最悪の事態は市が独自に考える必要がある。

この議場は一見広く見えるが、実際にはエリアを特定して襲撃できる構造になっている。また議場に近づく経路についてもそれぞれに特性がある。襲撃ではなく、議場のどこかに爆弾をしかけるとすれば、業者を装って入ってくる可能性が大きい。こうしたことを誰かが考えなければ、起きること全てが想定外になってしまいます。国・県と連携する一方で、「自分のことは自分で考える」態度を大事にしてほしい。

5 市立高校の見直しと児童育成クラブについて (抜粋)

Q 児童育成クラブは「遊びの場」か「学びの場」か

A (教育長) 放課後児童クラブは、「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図ることが国より示されている。

本市においても、子ども達にとって居心地の良い安全、安心の場であるとともに、異年齢集団の中で遊びや集団生活を通して、豊かな生活体験をし、自主性、社会性や人を大切にする心を育む場となるように努める。なお、学びノート教室や放課後の子どもスポーツ教室等との連携も図っていく。

光永：私の持つ違和感は、その方針が達成できていないと感じていること。現場を見るかぎり異年齢集団の中の遊びや集団生活はほとんど感じられない。もし、6年生まで受け入れを引き上げるといふのであれば、これを契機に高学年を中心とするグループを編成して、子どもたちが作るルールの中で活動させていきたいと思う。

6 いのちを守り、いのちを大切に教育について

《悲惨な事件、事故への対応》

Q さて、最近のニュースを見ていると、とにかく悲惨な事件・事故が多発している。先月の川崎市登戸でおきた殺傷事件では、男が通り魔的に刃物で切りつけ、保護者男性一人と小学校6年生の女子児童一人がいのちを奪われた。昨年6月には富山市で警官を刺して奪い取った拳銃で小学校に侵入し、警備員に発砲するという事件が発生している。道路を逆走する車、操縦を誤って歩道に突っ込んでくる車、いま学校や子どもたちを取り巻く環境はとんでもなく危険な状態にあるように思う。

昨日の質疑の中でも子どもたちを守るための取り組みについて、教育長から答弁があった。「地域における連携強化」や、「防犯教育の徹底」といった内容であったかと思う。現状の中で一杯できることとしては、まさにそうであろうと思う訳だが、私は

もっと現状の枠を超えて、抜本的な改革を含む、踏み込んだ検討が必要なのではないかと考えている。こうした点について教育長のお考えをお聞かせいただきたい。



A (教育長) 子どもが巻き込まれた痛ましい事件が発生する中、児童生徒のいのちを預かり、守り、育てていく学校にとりまして、不審者事案への対応など、安全を確保することは大変重要であると考えている。

各学校では、「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」を策定し、学校における事件事故の発生に備えているところで、事件等を受けて、より実効性のあるものとなるよう、適時見直しを指示しているところである。児童生徒の安全確保に向けて、学校における防犯に対する認識の強化をはじめ、地域と保護者との連携はもとより、新たに警察への警ら強化などを協力依頼していくこととしている。

想定もしない事件が起こる中、警察などとの連携強化を図り、事件の未然防止に努めるとともに、今後、子どもを危険から守るための新たな施策についても、関係機関の協力を得ながら調査研究を進めてまいりたい。

光永：ただいまの答弁にあったように「想定もしない事件を未然に防止する」ということが、最大のポイントであろうと思う。

例えば、川崎市登戸の殺傷事件においては、加害者の男はあらかじめ念入りに現場の偵察をしていたという情報が寄せられている。人目につく表通りを避けて、背後の狭い路地から接近し、まず大人を襲い、その後に無抵抗の子どもたちに次々と刃物をふるっている。その一連の行動は、決して衝動的な思い付きのものではない。周到に考え抜かれた行動ではなかったかと思っている。

どこから来るかもわからない脅威に対しては、常に360度、全周に注意を払う必要がある。自衛隊の野外行動ではこれを「全周警戒」と呼び、複数の警戒員を指定して、前方、後方、左右、そして上空に監視区域を割り当てる。更に人数に余裕があれば、死角となるような接近経路に配置したり、「動哨」という任務を与えてたえず周囲を動きまわって警戒にあたる。

私たちは、子どもを見守ろうという時に、子どもだけに注目してはいないだろうか。実はその周囲にむけて注意を払うべきだということを、再確認する必要がある。こうした警戒心を高めるだけでもリスクは相当下げられる。

川崎市の事件では、子どもたちの列の中に教頭先生もおられた。背後から迫る危険を察知できなかったこと、それを子どもたちに知らせることができなかったことは、大変に無念なことではなかったかと思う。

答弁の中には、今後も検討の場を設けていくという前向きな回答があった。ハード面では、顔認証で要注目人物の接近を知らせる警報システム、ゴム弾や粘着弾といった相手を傷つけない非殺傷型の防護装備などの導入、ソフト面では警察OBや自衛隊OBによる警備指導官の配置など、わずかな予算でできることもある。是非とも具体的な対処法を検討していただきたい。

《子どもたちに対するいのちの教育》

Q あらゆる危険から子どもたちを守ろうとする時、子どもたち自身にも、いのちの大切さについて考えさせる必要があると思っている。小中学生に対する「いのち」の教育は現在どのように行われているのか。現状を教えてください。

A (教育長) 生命尊重については、「生きる力」の基盤という観点から、学校では普遍的に、全ての教育活動を通じて取り組むこととされ、本市の小中学校でも、いのちを大切にすることの教育の充実を努めている。

特に道徳では、指導すべき内容として、「生命の尊さ」の項目があり、例えば、小学校低学年では、「うまれたてのいのち」などを教材に、生きている証を実感させるなど、発達段階に応じて、子ども達がいのちの尊さについて理解を深め、自他のいのちを大切にすることを学んでいる。

また、生物の飼育や栽培、育児体験活動など、様々な体験を通して、自ら触れ合い、関わることで、かけがえのないいのちの尊さを実感し、尊重することを学んでいる。

さらに、新たな取組として、医師会等の関係機関や関係部署と連携し、中学校や高等学校、特別支援学校に医師や助産師等を派遣し、「いのちの大切さ」等をテーマに専門家による講演会を開催することとしており、本年度は15校で実施する。

今後も、教育活動全体の取組を通して、いのちを尊ぶことのできる豊かな心を育む教育の推進に努めていく。

光永：ただいまの答弁を聞き、そういえば私も花壇の手入れをしていたなあという記憶がよみがえった。草花や生き物、「私たちの身の回りはいのちで満たされている」その広がりに気づかせるのは大切なことだろうと思う。

そして医師や助産師のお話を聞かせているという学校の紹介があった。これは、いのちの「つながり」を教える上で、大事なことだ

と思う。私たちはいのちを授かってこの世に存在している訳だが、残念ながら寿命という物差しがある。永遠に生きながらえる人はいない。その限りある「いのち」のバトンを次の世代につなぐことによって、思いを残すことができる。このつながりが人の歴史を作る。人が集まって、共同体になり、国民になりやがて、地球規模の人類の歴史を作っていく。人のいのちは、ポツンと単体で存在しているのではなく、お互いに結びつき、大きな流れの中にいることを忘れてはならないと思う。

いのちの「広がり」、そしていのちの「つながり」、先ほどの教育長のご答弁はこの二点に集約されると理解している。私はそこに、もうひとつ加えて、「いのちはいのちによって守られている」ということを、子どもたちに教えていただきたいと思っ

ている。今年4月10日、青森県沖の太平洋上で航空自衛隊の最新鋭戦闘機F35が墜落した。2ヶ月あまり懸命の捜索活動が続けられていましたが、今月3日に捜索が打ち切れ、操縦していたパイロットは死亡と断定された。

事故が起きた翌日の新聞には「住民は不安と怒り」という見出しで、この戦闘機が所属する基地周辺住民のコメントを紹介している。「一步間違えば市民が犠牲になったかも知れない」「もし市街地に落ちていたらと思うと本当に怖い」というものである。パイロットのいのちを悼む言葉はひとつもなかった。昨年一年間、我が国の領空に異常接近する他国の軍用機に対して行った緊急発進の数は999回と報告されている。1日に2.7回。前年より95回増えて、過去二番目の数字である。内訳をみると、中国の戦闘機が64%、ついでロシア34%、残り2%がその他となっている。飛んでくる目的は分からないが、わが国の防空体制を始めとする何らかの情報収集活動できていることは間違いない。過去に緊急発進の任務についたパイロットからは、相手のパイロットの顔が見えるほどの異常接近を受けたり、ミサイル発射直前のレーダー照射を受けたという報告まで上がっており、その緊張感はたえようもないものである。

今回、事故が起きたF35はその実戦配備前の戦闘機で、その能力を検証するための厳しい飛行訓練を重ねる中で起きた事故だと考えられる。もちろん事故はあってはならないことだが、諸外国では、まず犠牲者に対して誰もが無言をささげ弔意を表した後に、徹底した原因究明が進められる。

自衛隊の他にも、警察、消防、海上保安庁、世の中の安全安心のために体をはって勤務する人はたくさん存在する。火山噴火直後の火口周辺、今にも崩壊しそうな崖の下等、危険と隣り合わせで活動する彼らのいのちを盾にすることで、私たちは守られているということ、改めて考えていただきたいと思う。

「こういうことなら、自分のいのちは粗末にできない」、そう感じ取った時に、自分の生き方への視点が変わるのではない。いのちの「広がり」と「つながり」、そして「守られている仕組み」の大切さが、多くの子どもたちに伝えられることを願っている。

改めて川崎の事件で亡くなられたお二人と、事故でなくなった航空自衛隊のパイロットの方に哀悼の意を表し、私の一般質問を終わりにしたい。ありがとうございました。

